

妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2

県内「交通死亡事故多発警報期間中」に

管内では今年初めての

「交通死亡事故発生!!」

5月12日午後4時5分ころ、十日町市南新田町2丁目地内の市道を横断中の90歳代女性が、20歳代男性運転の軽四貨物車にはねられ、その後死亡しました。

※新潟県内では4月28日から5月3日までの死亡事故の多発により「交通死亡事故多発警報」が5/4～5/13まで発令されており、広報活動を強化していたところの事故でした。十日町署管内では昨年9月5日の事故から約8か月間交通死亡事故が発生していませんでしたが、残念ながら249日でストップしました。

十日町署管内では、今年に入ってから「飲酒運転」による事故が激増しています。

「飲酒運転」は大変危険な犯罪です。

これから暑くなり、お酒を飲む機会も増えると思いますが、地域全体で「飲酒運転根絶」の気運を高めましょう。

※再度ご連絡します

法定講習

◇6月30日(木) クロス10
 ◇7月1日(金) 津南町文化センター
 ◇8月2日(火) クロス10
 受付9:00～ 講習時間9:30～16:30
 収入証紙 4,500円(会場で販売します)

- ①今年から2か月前に案内が発送されます。
- ②代理受講や中途退場は認められません。
- ③安全運転管理者の変更を届けていないと受講できません。
- ④変更の必要がある場合は、県公安委員会(警察署)で変更の手続きをしてから受講して下さい。
- ⑤変更手続き中の方は、県公安委員会から「安全運転管理者の証」が届いてからの受講となります。